

平成26年度 地域産業活性化支援事業について

平成26年4月

独立行政法人 産業技術総合研究所
イノベーション推進本部 産学官連携推進部 産学・地域連携室

【目的】

地域中小企業の競争力強化及び地域経済活性化支援を目的として、産総研内に地域中小企業ニーズを取り込み、産総研が保有する技術を活用して課題解決のための研究開発を実施する。このため、地域の経済・産業事情および中小企業ニーズに精通する公設試研究者を招へいする（招へい型）。この場合、必要に応じて中小企業の技術者を加え、ニーズに応じた製品化のための研究開発を共同で実施する。

更に、実施事業の成果に基づき、産総研と中小企業等との連携による外部研究資金の獲得を目指す案件について、産総研研究員に対して外部資金への提案支援を行う（プロジェクト化促進プログラム）。

【募集概要：招へい型】

1. 応募要件について

- a. 産総研技術シーズと地域ニーズのマッチングによる研究開発テーマであること
 - b. 産総研と中小企業、公設試との連携による研究開発テーマであること
 - c. 産総研の技術シーズを活用して製品化・事業化を目指す中小企業の研究開発テーマであること
- 注) 公設試研究者を外来研究員として招へいするため、研修とみなされるテーマではないこと

2. 事業研究者等について

- a. 公設試職員を外来研究員として招へいする：本事業ガイドライン（抜粋）による
 - ・ 募集期間 : 平成26年4月～平成26年12月末まで（随時）
 - ・ 招へい費用の負担 : 1往復分の交通費（派遣期間が60日未満の場合は、開始時の往路分および全期間終了時の復路分の1往復分のみ。但し、全滞在日数がトータルで60日を超える場合は60日毎に更に往復交通費を認める。）、滞在費（原則として宿泊実費のみ）、通勤費、招へい期間に応じた研究費（招へい期間1ヶ月あたり、受入研究員を通じて20万円）を産総研が負担
 - ・ 招へい期間 : 1ヶ月以上1年以内とする
ただし、招へい期間を分割する必要がある場合は、その理由を明確にする
とともに、1回あたりの招へい期間は原則1週間以上とし、合計1ヶ月以上の研究期間を満たすこと
 - ・ 研究開発期間 : 平成26年4月～平成27年2月末まで
 - ・ 招へい研究者の条件 : 原則として5年以上研究（修士及び博士課程を含む）に従事した者
 - ・ 招へい勤務地 : 全国の産総研各研究ユニット
- b. 中小企業の受入について
 - ・ 中小企業技術者は、産総研技術とのマッチングにより実用化等の可能性がある場合、同研究開発に技術研修員として従事する（月25,000円の人頭経費を産総研に支払うことが必要）

3. 応募の様式

H26 地域産業活性化支援事業（招へい型）申請書
地域産業活性化支援事業（招へい型）手続きフロー

【問合せ先】

産業技術総合研究所 イノベーション推進本部 産学官連携推進部 産学・地域連携室
: 宮本、三島

E-mail: kassei-ml@aist.go.jp